【個人調査】

1　パート等労働者の属性

(1) 配偶者の有無

「配偶者がいる」割合について、「パート」を男女別にみると、男では42.4%（前回37.8%）、女では76.3%（前回72.6%）となっており、「その他」の男では59.0%（前回56.4%）、女では50.3%（前回49.6%）となっている（表１９）。

表19　配偶者の有無別パート等労働者の割合

（単位:%）

区　分	労働者計	配偶者がいる	配偶者はいない
平成18年			
パート 計	[100.0]100.0	67.6	32.4
男	[25.6]100.0	42.4	57.6
女	[74.4]100.0	76.3	23.7
その他 計	[100.0]100.0	54.6	45.4
男	[49.3]100.0	59.0	41.0
女	[50.7]100.0	50.3	49.7
平成13年			
パート 計	[100.0]100.0	64.4	35.6
男	[23.6]100.0	37.8	62.2
女	[76.4]100.0	72.6	27.4
その他 計	[100.0]100.0	52.5	47.5
男	[42.5]100.0	56.4	43.6
女	[57.5]100.0	49.6	50.4

注:[ ]は、男女別の割合である。

(2) 主な生活の収入源

主な生活の収入源について、「パート」を男女別にみると、男では「主に自分の収入で暮らしている」55.7%（前回57.4%）、女では「主に配偶者の収入で暮らしている」69.1%（前回65.9%）が最も多くなっている。「その他」の男では「主に自分の収入で暮らしている」85.4%（前回85.6%）、女では「主に配偶者の収入で暮らしている」40.0%（前回42.6%）が多くなっている。（表２０）

表20　主な生活の収入源別パート等労働者の割合

（単位:%）

区　分	労働者計	主に自分の収入で暮らしている	主に配偶者の収入で暮らしている	主に親の収入で暮らしている	主に子供の収入で暮らしている	その他
平成18年						
パート 計	100.0	26.6	52.3	14.8	0.5	5.8
男	100.0	55.7	3.3	32.0	0.3	8.7
女	100.0	16.6	69.1	8.9	0.6	4.8
その他 計	100.0	60.7	21.1	13.3	0.2	4.8
男	100.0	85.4	1.6	9.3	0.2	3.5
女	100.0	36.7	40.0	17.2	0.1	6.1
平成13年						
パート 計	100.0	27.7	50.8	16.6	0.8	4.2
男	100.0	57.4	1.7	35.0	0.6	5.4
女	100.0	18.5	65.9	10.9	0.9	3.8
その他 計	100.0	56.1	25.0	14.3	0.3	4.3
男	100.0	85.6	1.3	8.4	0.3	4.4
女	100.0	34.3	42.6	18.6	0.3	4.2

２　就業の実態

(1) 雇用保険の加入の有無及び厚生年金等の加入状況

パート等労働者の雇用保険の加入状況をみると、「加入している」は「パート」で50.5％（前回45.1％）、「その他」で85.4％（前回78.9％）となっており、前回調査と比較すると、「パート」、「その他」ともに上昇している。

また、厚生年金等の公的年金について、「２０～５９歳」の労働者の加入状況をみると、「パート」では「配偶者の加入している厚生年金・共済年金の被扶養配偶者になっている（第３号被保険者）」が35.2％と最も多くなっている。「その他」では「厚生年金・共済年金に本人が被保険者として加入している（別の会社で加入している場合も含む）」が81.4％と最も多くなっている。（表２１－１、表２１－２）

表21－1　雇用保険の加入の有無別パート等労働者の割合

（単位：％）

区　分	労働者計	加入している	加入していない	不明
平成18年				
パート 計	100.0	50.5	49.1	0.5
男	100.0	39.7	59.9	0.5
女	100.0	54.2	45.4	0.5
その他 計	100.0	85.4	14.2	0.3
男	100.0	81.1	18.8	0.1
女	100.0	89.6	9.7	0.6
平成13年				
パート 計	100.0	45.1	54.7	0.2
男	100.0	30.9	68.5	0.6
女	100.0	49.5	50.4	0.1
その他 計	100.0	78.9	21.1	0.1
男	100.0	75.9	24.0	0.1
女	100.0	81.1	18.9	0.0

注：「加入している」には、別の会社（調査対象事業所以外をいう。）で加入している場合を含む。

表21－2　厚生年金等の公的年金の加入状況別パート等労働者の割合

（単位：％）

区　分	「20～59歳」の労働者	厚生年金・共済年金に本人が被保険者として加入している（別の会社で加入している場合も含む）	配偶者の加入している厚生年金・共済年金の被扶養配偶者になっている（第3号被保険者）	左記以外で国民年金に加入している	いずれにも加入していない	不明
パート 計	［ 80.5］100.0	33.2	35.2	20.7	7.8	3.1
男	［ 55.6］100.0	45.1	0.6	29.9	18.6	5.8
女	［ 89.1］100.0	30.6	42.6	18.8	5.5	2.5
その他 計	［ 79.1］100.0	81.4	2.5	8.6	5.0	2.5
男	［ 65.7］100.0	76.7	0.4	11.5	8.4	3.0
女	［ 92.0］100.0	84.7	4.0	6.5	2.7	2.1

注：1）［　］は、労働者計のうち、「20～59歳」の労働者の割合である。
　　2）「加入」とは、保険料を納付していることをいう。（納付を免除されている場合も含む。）

(2) 役職及び責任・判断の度合い

パート等労働者の役職の有無についてみると、「役職についている」は「パート」で6.9%、「その他」で11.2%となっている。

役職についている者のうち、該当する役職をみると、「パート」、「その他」ともに「係（グループ）の統率はしていないが、係の長の指揮・監督のもと、係内の人を指示・命令するもの」がそれぞれ75.0%、52.6%と最も多くなっている。

また、責任・判断の度合いをみると、「上司の指示は受けるが、一部については自分自身の責任、判断で仕事を行っている」が「パート」、「その他」ともにそれぞれ54.7%、62.4%と最も多くなっている。（表２２－１、表２２－２）

表22－1　役職の有無、役職別パート等労働者の割合

（単位:%）

区　分	労働者計	役職についている	該当する役職				役職についていない	不明
			部長、部長代理など、部相当の組織の管理（またはその代理）をするもの	課長、課長代理など、課相当の組織の管理（またはその代理）をするもの	課相当の組織内の係（グループ）を統率して部下を指揮・監督するもの	係（グループ）の統率はしていないが、係の長の指揮・監督のもと、係内の人を指示・命令するもの		
パート 計	100.0	6.9 (100.0)	(3.7)	(1.0)	(20.3)	(75.0)	90.4	2.7
男	100.0	10.6 (100.0)	(9.1)	(0.2)	(32.5)	(58.2)	86.9	2.5
女	100.0	5.7 (100.0)	(0.2)	(1.5)	(12.5)	(85.8)	91.6	2.7
その他 計	100.0	11.2 (100.0)	(18.2)	(9.2)	(20.1)	(52.6)	87.0	1.8
男	100.0	16.3 (100.0)	(24.9)	(10.5)	(20.5)	(44.1)	82.1	1.6
女	100.0	6.2 (100.0)	(1.1)	(5.8)	(19.0)	(74.1)	91.7	2.1

表22－2　責任･判断の度合い別パート等労働者の割合

（単位:%）

区　分	労働者計	主に自分自身の責任、判断で仕事を行っている	上司の指示は受けるが、一部については自分自身の責任、判断で仕事を行っている	上司の指示に従って、補助的な単純業務を行っている	その他	不明
パート 計	100.0	7.9	54.7	30.1	5.7	1.6
男	100.0	16.3	48.8	26.3	6.6	2.0
女	100.0	5.0	56.8	31.4	5.4	1.4
その他 計	100.0	7.8	62.4	23.7	5.5	0.6
男	100.0	9.7	59.8	24.0	5.9	0.6
女	100.0	5.9	65.0	23.4	5.1	0.6

(3) 同じ仕事を行っている正社員と比較した賃金等処遇面についての意識

パート等労働者のうち、「同じ仕事を行っている正社員がいる」は「パート」で56.8%、「その他」で67.4%となっている。これらの者について、正社員と比較した賃金等処遇面への意識をみると、「パート」、「その他」ともに「正社員より賃金は低いと思うが、納得できる」がそれぞれ40.0%、39.3%と最も多くなっている。(表２３)

表23　正社員と比較した賃金等処遇面についての意識別パート等労働者の割合

(単位:%)

区　分	労働者計	同じ仕事を行っている正社員がいる	正社員と比較した賃金等処遇の面について				同じ仕事を行っている正社員はいない	不明
			正社員と同等もしくはそれ以上に評価されていると思う	正社員より賃金は低いと思うが、納得できる	正社員より賃金は低く、正当に評価されていないのではないかと思い、納得できない	わからない(考えたことがない)		
パート 計	100.0	56.8 (100.0)	(6.0)	(40.0)	(20.3)	(33.7)	42.0	1.2
男	100.0	60.3 (100.0)	(10.2)	(40.6)	(12.6)	(36.6)	39.0	0.6
女	100.0	55.6 (100.0)	(4.4)	(39.8)	(23.2)	(32.6)	43.0	1.4
その他 計	100.0	67.4 (100.0)	(7.9)	(39.3)	(31.8)	(21.1)	31.1	1.5
男	100.0	72.4 (100.0)	(9.8)	(44.2)	(25.9)	(20.2)	26.6	1.0
女	100.0	62.5 (100.0)	(5.7)	(33.8)	(38.3)	(22.2)	35.5	1.9

3　仕事についての考え方

(1) 働いている理由

パート等労働者の働いている理由（複数回答）をみると、「パート」では「主たる稼ぎ手ではないが、家計の足しにするため」が53.9%と最も多く、次いで「自分の学費や娯楽費を稼ぐため」31.0%、「生きがい・社会参加のため」30.8%の順となっている。「その他」では、「家計の主たる稼ぎ手として、生活を維持するため」が51.6%と最も多く、次いで「主たる稼ぎ手ではないが、家計の足しにするため」32.3%、「生きがい・社会参加のため」27.7%となっている。(表２４、第４図)

表24　働いている理由別パート等労働者の割合

(複数回答)(単位:%)

区　分	労働者計	家計の主たる稼ぎ手として、生活を維持するため	主たる稼ぎ手ではないが、家計の足しにするため	自分の学費や娯楽費を稼ぐため	資格・技能を活かすため	以前の就業経験を活かすため	生きがい・社会参加のため	時間が余っているため	子供に手がかからなくなったため	その他	不明
平成18年											
パート 計	100.0	22.7	53.9	31.0	8.9	9.6	30.8	23.9	21.3	7.1	0.6
男	100.0	43.6	16.3	38.3	11.6	11.8	26.9	24.7	3.5	9.8	0.4
女	100.0	15.5	66.8	28.5	8.0	8.9	32.1	23.6	27.4	6.2	0.7
その他 計	100.0	51.6	32.3	25.3	13.0	16.3	27.7	10.3	8.0	8.0	0.9
男	100.0	73.3	11.3	18.1	11.3	19.5	23.9	10.0	3.3	8.7	0.6
女	100.0	30.4	52.7	32.3	14.6	13.2	31.4	10.7	12.6	7.3	1.2
平成13年											
パート 計	100.0	47.3	53.1	…	6.4	6.8	23.6	22.9	17.2	7.5	0.1
男	100.0	62.6	32.1	…	8.2	8.7	19.0	24.0	1.1	13.1	0.0
女	100.0	42.6	59.6	…	5.8	6.2	25.0	22.6	22.2	5.8	0.1
その他 計	100.0	69.9	32.0	…	10.5	11.2	20.1	8.7	6.8	6.9	0.0
男	100.0	81.2	19.2	…	10.4	15.8	16.3	6.0	1.2	7.2	0.1
女	100.0	61.6	41.5	…	10.5	7.8	23.0	10.8	10.9	6.7	0.0

注:1)「家計の主たる稼ぎ手として、生活を維持するため」は平成13年では、「生活を維持するため」で調査した。
2)「主たる稼ぎ手ではないが、家計の足しにするため」は平成13年では、「家計の足しにするため」で調査した。
3)「時間が余っているため」は平成13年では、「余暇時間を利用するため」で調査した。

第4図　働いている理由別パート等労働者の割合（複数回答）

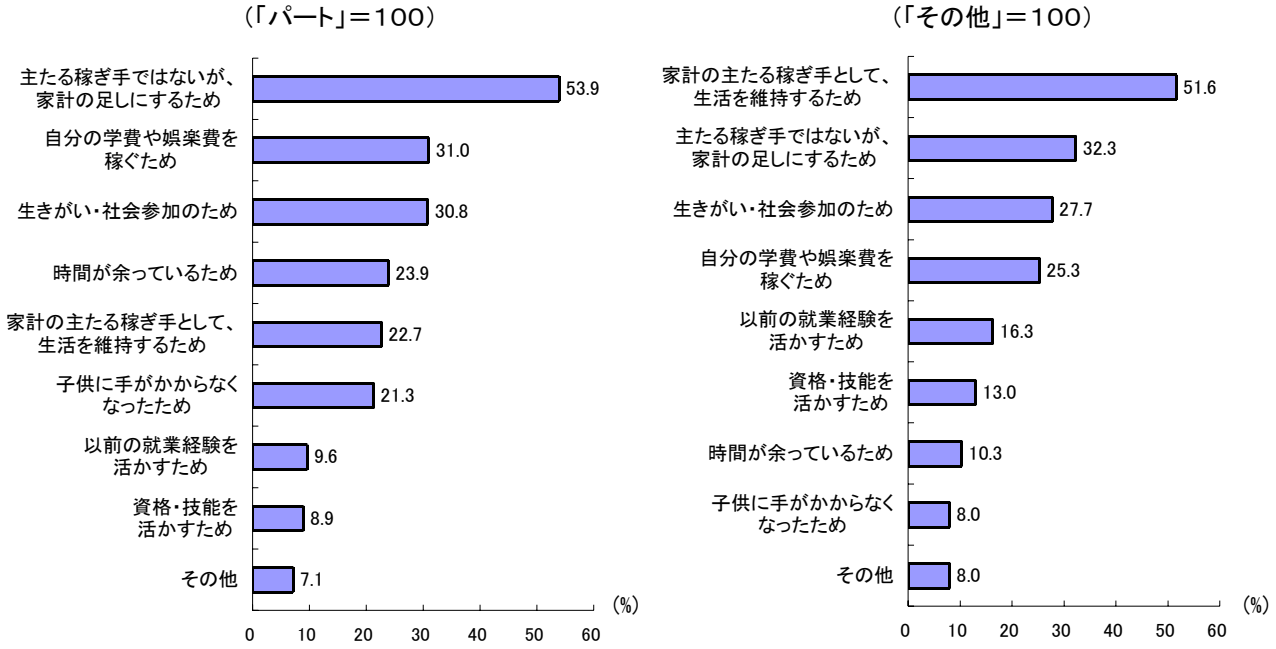

(2) パート等労働者を選んだ理由

パート等労働者としての働き方を選んだ理由（複数回答）をみると、「パート」では「自分の都合の良い時間（日）に働きたいから」が50.3％と最も多く、次いで「勤務時間・日数が短いから」38.1％、「正社員として働ける会社がないから」23.8％の順となっている。「その他」では「正社員として働ける会社がないから」が44.2％と最も多くなっている。（表２５）

表25　パート等を選んだ理由別パート等労働者の割合

(複数回答)(単位:％)

区　分	労働者計	自分の都合の良い時間(日)に働きたいから	勤務時間・日数が短いから	気軽に働けそうだから	就業調整(年収の調整や労働時間の調整)ができるから	すぐ辞められるから	正社員として働ける会社がないから	病人・老人等の介護で正社員として働けないから	家事・育児の事情で正社員として働けないから(左記を除く)	正社員として働くことが、体力的・精神的に難しいから	友人・知人がパート等で働いているから	その他	不明
パート 計	100.0	50.3	38.1	21.7	17.4	4.8	23.8	2.5	15.5	11.2	6.4	14.3	1.6
男	100.0	43.1	30.1	31.2	13.6	6.0	21.8	0.7	0.2	5.7	7.8	23.8	3.7
女	100.0	52.7	40.9	18.4	18.7	4.4	24.5	3.1	20.7	13.1	5.8	11.0	0.9
その他 計	100.0	17.0	7.5	14.2	5.2	5.1	44.2	1.7	4.5	5.9	2.9	31.2	2.7
男	100.0	15.1	8.1	16.9	7.0	5.8	44.0	0.9	0.1	4.2	2.9	31.4	2.6
女	100.0	19.0	7.0	11.7	3.4	4.4	44.4	2.5	8.7	7.5	2.9	30.9	2.8

注:「就業調整」とは、所得税の非課税限度額及び雇用保険、厚生年金等の加入要件に関する調整を行うことをいう。

(3) 今の会社や仕事への不満・不安

今の会社や仕事に対する不満・不安の有無についてみると、「不満・不安がある」は「パート」で63.9％（前回54.3％）、「その他」で70.4％（前回60.5％）となっており、前回調査と比較すると、「パート」、「その他」ともに上昇している。

また、不満・不安がある者のうち、不満・不安の内容(複数回答)をみると、「パート」では「賃金が安い」が61.8％（前回51.1％）と最も多く、次いで「有給休暇がとりにくい」26.2％（前回19.2％）、「パート等としては仕事がきつい」24.1％（前回14.9％）の順となっている。「その他」では「賃金が安い」が64.5％（前回47.4％）と最も多く、次いで「正社員になれない」40.0％（前回36.4％）、「雇用が不安定」28.6％（前回30.6％）の順となっている。前回調査と比較すると「賃金が安い」、「パート等としては仕事がきつい」が「パート」、「その他」ともに大きく上昇している。（表２６－１、表２６－２）

表26－1　今の会社や仕事に対する不満・不安の有無別 パート等労働者の割合

(単位:%)

区 分	労働者計	不満・不安がある	不満・不安はない	不明
平成18年				
パート 計	100.0	63.9	33.8	2.3
男	100.0	54.3	43.1	2.6
女	100.0	67.2	30.6	2.2
その他 計	100.0	70.4	27.3	2.3
男	100.0	61.2	36.9	2.0
女	100.0	79.3	18.1	2.6
平成13年				
パート 計	100.0	54.3	45.1	0.6
男	100.0	42.2	57.6	0.2
女	100.0	58.0	41.3	0.7
その他 計	100.0	60.5	39.1	0.4
男	100.0	56.0	43.7	0.3
女	100.0	63.8	35.7	0.5

表26－2　今の会社や仕事に対する不満・不安の内容別パート等労働者の割合

(複数回答)(単位:%)

区 分	「不満・不安がある」労働者	雇用が不安定	賃金が安い	所定の労働時間が希望に合わない	所定外労働が多い	有給休暇がとりにくい	パート等としては仕事がきつい	自分の能力が活かせない	昇進機会に恵まれない	正社員になれない	教育訓練を受けられない	福利厚生が正社員と同様の扱いではない	正社員との間の人間関係が良くない	その他
平成18年														
パート 計	[63.9]100.0	20.1	61.8	11.0	10.3	26.2	24.1	5.0	10.3	17.0	4.3	16.2	6.6	10.2
男	[54.3]100.0	24.7	66.6	10.1	12.5	23.1	13.9	6.7	11.4	15.7	3.3	15.1	10.2	9.7
女	[67.2]100.0	18.9	60.5	11.3	9.7	27.1	26.9	4.5	10.0	17.3	4.6	16.5	5.6	10.4
その他 計	[70.4]100.0	28.6	64.5	6.1	11.9	22.7	24.7	8.3	20.1	40.0	6.8	15.4	7.6	9.7
男	[61.2]100.0	29.2	66.7	6.8	10.5	22.8	16.8	11.3	19.5	37.2	6.2	12.0	7.3	10.5
女	[79.3]100.0	28.2	62.8	5.6	13.0	22.6	30.6	6.1	20.6	42.2	7.3	17.9	7.8	9.1
平成13年														
パート 計	[54.3]100.0	21.1	51.1	12.8	…	19.2	14.9	5.9	7.7	19.2	4.6	14.6	12.4	12.1
男	[42.2]100.0	22.3	59.4	12.1	…	13.3	13.0	9.2	12.4	25.8	3.2	14.0	9.5	10.2
女	[58.0]100.0	20.8	49.3	13.0	…	20.5	15.3	5.2	6.6	17.7	4.9	14.7	13.1	12.6
その他 計	[60.5]100.0	30.6	47.4	9.5	…	21.4	14.0	6.3	8.3	36.4	4.7	9.3	12.0	11.5
男	[56.0]100.0	31.8	42.5	9.5	…	22.3	14.0	7.7	8.4	30.8	3.8	6.8	8.3	10.6
女	[63.8]100.0	29.8	50.6	9.5	…	20.8	14.1	5.4	8.2	40.1	5.3	10.8	14.5	12.1

注:1) [ ]は、労働者計のうち、「不満・不安がある」労働者の割合である。
2)「所定の労働時間が希望に合わない」は平成13年では、「労働時間が希望に合わない」で調査した。
3)「パート等としては仕事がきつい」は平成13年では、「仕事がきつい」で調査した。
4)「自分の能力が活かせない」は平成13年では、「能力が活かせない」で調査した。
5)「昇進機会に恵まれない」は平成13年では、「昇進機会が少ない」で調査した。
6)「福利厚生が正社員と同様の扱いではない」は平成13年では、「福利厚生が充実していない」で調査した。
7)「正社員との間の人間関係が良くない」は平成13年では、「人間関係が良くない」で調査した。

(4) 今後の就業に対する希望

今後の就業に対する希望について「パート」労働者の希望をみると、「パート等で仕事を続けたい」が68.4%（前回62.9%）、「正社員になりたい」では18.4%（前回15.6%）となっている。「その他」では、「パート等で仕事を続けたい」が43.4%（前回47.4%）、「正社員になりたい」では41.2%（前回30.8%）となっている。（表２７）

表27　今後の就業に対する希望別パート等労働者の割合

（単位:%）

区　分	労働者計	パート等で仕事を続けたい	現在の会社で	別の会社で	正社員になりたい	現在の会社で	別の会社で	その他	不明
平成18年									
パート 計	100.0	68.4 (100.0)	(91.8)	(8.2)	18.4 (100.0)	(34.7)	(65.3)	11.9	1.3
男	100.0	61.6 (100.0)	(95.0)	(5.0)	21.8 (100.0)	(32.7)	(67.3)	14.6	2.0
女	100.0	70.8 (100.0)	(90.8)	(9.2)	17.2 (100.0)	(35.6)	(64.4)	11.0	1.0
その他 計	100.0	43.4 (100.0)	(91.8)	(8.2)	41.2 (100.0)	(64.4)	(35.6)	13.7	1.7
男	100.0	44.8 (100.0)	(94.5)	(5.5)	41.1 (100.0)	(70.1)	(29.9)	12.8	1.4
女	100.0	42.0 (100.0)	(89.0)	(11.0)	41.3 (100.0)	(58.9)	(41.1)	14.7	2.0
平成13年									
パート 計	100.0	62.9 (100.0)	(93.9)	(6.1)	15.6 (100.0)	(44.4)	(55.6)	21.4	
男	100.0	47.8 (100.0)	(94.5)	(5.5)	22.6 (100.0)	(46.4)	(53.6)	29.6	
女	100.0	67.6 (100.0)	(93.7)	(6.3)	13.4 (100.0)	(43.3)	(56.7)	18.9	
その他 計	100.0	47.4 (100.0)	(93.0)	(7.0)	30.8 (100.0)	(60.3)	(39.7)	21.9	
男	100.0	43.4 (100.0)	(96.1)	(3.9)	31.3 (100.0)	(66.9)	(33.1)	25.4	
女	100.0	50.3 (100.0)	(91.1)	(8.9)	30.4 (100.0)	(55.3)	(44.7)	19.3	

注:今後の就業に対する希望についての「その他」は平成13年では、「自営業等を始めたい」、「仕事を辞めたい」、「わからない」を含む。

４　年収等について

(1) 平成17年（１年間）のパート等の年収

平成17年１月～12月までの過去１年間にパート等労働者として働いた年収をみると、「パート」の全体では、１００万円未満で44.4%（前回37.7%）、１００～１５０万円未満で26.4%（前回24.4%）、１５０万円以上で17.3%（前回23.0%）となっている。「その他」の全体では、１５０万円未満で27.5%、１５０万円以上で59.0%となっている。（表２８）

表28　平成17年1年間のパート等として働いた年収金額別パート等労働者の割合

（単位:%）

区　分	労働者計	平成17年1年間の年収(税込み)金額																不明
		60万円未満	60～70万円未満	70～80万円未満	80～90万円未満	90～100万円未満	100～110万円未満	110～120万円未満	120～130万円未満	130～140万円未満	140～150万円未満	150～200万円未満	200～250万円未満	250～300万円未満	300～500万円未満	500万円以上	年収なし	
平成18年																		
パート 計	100.0	12.2	4.5	6.6	7.9	13.2	8.0	5.8	6.1	3.6	2.9	9.7	4.1	1.9	1.4	0.2	8.0	3.9
男	100.0	14.2	3.2	3.9	6.4	10.4	3.3	3.0	4.4	4.4	2.4	10.1	5.5	3.2	3.7	0.7	16.2	5.0
女	100.0	11.5	4.9	7.5	8.4	14.2	9.6	6.7	6.7	3.3	3.1	9.6	3.7	1.4	0.6	0.0	5.1	3.5
その他 計	100.0	5.7	1.5	0.8	1.2	2.4	3.1	2.3	3.9	3.0	3.6	19.2	16.8	10.2	10.2	2.6	7.3	6.3
男	100.0	7.3	2.1	0.8	0.7	1.2	1.5	1.5	2.4	2.4	2.1	13.2	16.1	12.4	15.4	4.5	9.3	7.0
女	100.0	4.1	1.0	0.8	1.6	3.7	4.7	3.1	5.3	3.6	5.0	25.1	17.4	8.0	5.1	0.7	5.3	5.6
平成13年																		
パート 計	100.0	9.2	4.6	4.7	7.3	11.9	11.8	2.4	4.6	3.2	2.4	20.9			1.7	0.4	14.8	
男	100.0	11.1	5.8	3.2	3.9	4.5	8.1	2.0	3.1	2.5	1.9	28.0			3.5	1.1	21.3	
女	100.0	8.6	4.2	5.2	8.4	14.2	13.0	2.6	5.1	3.4	2.6	18.7			1.2	0.2	12.8	
その他 計	100.0	3.8	0.5	1.5	1.7	2.5	3.4	1.0	4.3	2.7	3.7	42.0			13.6	3.4	16.3	
男	100.0	3.3	0.5	0.6	0.7	0.5	2.9	0.3	2.5	1.5	1.3	38.8			22.7	7.3	17.2	
女	100.0	4.1	0.5	2.1	2.4	3.9	3.8	1.4	5.6	3.5	5.4	44.3			6.8	0.5	15.6	

注:1)正社員として働いて得た収入は除く。
2)2つ以上の会社でパート等として働いていた場合はその合計とした。
3)平成13年は、平成12年(1年間)について調査した。

(2) 過去１年間の就業調整の有無及び調整の理由

過去１年間の年収等の調整についてみると、「調整をしている」は「パート」で20.4％（前回22.6％）、「その他」で4.3％（前回4.9％）となっている。「パート」について男女別にみると、「パート」の男14.7％（前回9.3％）、女22.4％（前回26.7％）となっている。

また、調整をしている労働者について、その理由（複数回答）をみると、「パート」、「その他」ともに「自分の所得税の非課税限度額(103万円)を超えると税金を支払わなければならないから」がそれぞれ65.8％（前回71.7％）、47.9％（前回49.2％）と最も多くなっている。（表２９－１、表２９－２）

表29－1　過去1年間の就業調整の有無別パート等労働者の割合

（単位:％）

区　分	労働者計	調整をしている	調整をしていない			わからない	不　明
			関係なく働く	調整の必要がない	その他		
平成18年							
パート 計	100.0	20.4	24.0	42.6	2.3	8.4	2.2
男	100.0	14.7	27.3	39.9	3.0	11.7	3.5
女	100.0	22.4	22.9	43.5	2.0	7.3	1.8
配偶者あり	100.0	25.0	22.3	42.5	2.5	5.2	2.5
配偶者なし	100.0	10.9	27.7	42.7	1.8	15.3	1.7
その他 計	100.0	4.3	42.6	33.6	3.3	12.2	3.9
男	100.0	4.1	43.1	30.9	3.3	13.5	5.0
女	100.0	4.5	42.1	36.2	3.4	10.9	2.9
配偶者あり	100.0	5.7	45.8	33.7	3.7	6.9	4.2
配偶者なし	100.0	2.7	38.7	33.5	3.0	18.5	3.6
平成13年							
パート 計	100.0	22.6	28.1	35.0	…	14.2	0.0
男	100.0	9.3	34.9	33.8	…	21.9	0.0
女	100.0	26.7	26.0	35.4	…	11.9	－
配偶者あり	100.0	30.0	24.3	36.6	…	9.1	0.0
配偶者なし	100.0	9.2	35.1	32.2	…	23.5	－
その他 計	100.0	4.9	47.1	32.8	…	15.2	－
男	100.0	3.3	47.8	33.0	…	16.0	－
女	100.0	6.1	46.6	32.7	…	14.7	－
配偶者あり	100.0	8.0	47.6	33.7	…	10.7	－
配偶者なし	100.0	1.5	46.5	31.8	…	20.2	－

注:1)「調整をしている」とは、所得税の非課税限度額及び雇用保険、厚生年金等の加入要件に関する調整等をしていることをいう。
2)「関係なく働く」とは、所得税の非課税限度額及び雇用保険、厚生年金等の加入要件に該当する年収、所定労働時間に達しても関係なく働く場合をいう。
3)「調整の必要がない」とは、年収、所定労働時間が上記の要件に達する恐れがないほど少ないため、調整する必要がない場合をいう。

表29－2　就業調整の理由別パート等労働者の割合

(複数回答)(単位:%)

区　分	「就業調整をしている」労働者	自分の所得税の非課税限度額(103万円)を超えると税金を支払わなければならないから	一定額を超えると配偶者の税制上の配偶者控除が無くなり、配偶者特別控除が少なくなるから	一定額を超えると配偶者の会社の配偶者手当がもらえなくなるから	一定額(130万円)を超えると配偶者の健康保険、厚生年金等の被扶養者からはずれ、自分で加入しなければならなくなるから	労働時間が週の所定労働時間20時間以上になると雇用保険に加入しなければならないため	正社員の所定労働時間の3/4以上になると健康保険、厚生年金等に加入しなければならないから	会社の都合により雇用保険、厚生年金等の加入要件に該当しないようにしているため	現在、支給されている年金の減額率を抑える又は減額を避けるため	その他	不明
平成18年											
パート 計	[20.4]100.0	65.8	39.7	23.2	38.0	4.7	10.6	9.5	4.5	6.2	0.3
男	[14.7]100.0	60.4	11.3	8.7	11.2	4.4	27.4	11.8	20.2	16.7	0.6
女	[22.4]100.0	67.1	46.1	26.5	44.1	4.8	6.9	9.1	0.9	3.8	0.3
配偶者あり	[25.0]100.0	64.0	48.0	28.0	45.9	5.3	8.7	10.1	4.9	2.9	0.3
配偶者なし	[10.9]100.0	74.6	－	－	－	1.5	20.1	6.7	2.4	21.7	0.7
その他 計	[4.3]100.0	47.9	9.5	5.9	16.2	11.9	12.1	4.7	17.6	14.0	2.1
男	[4.1]100.0	35.7	1.4	0.5	－	19.0	19.8	4.9	37.1	14.2	2.3
女	[4.5]100.0	58.9	16.7	10.8	30.7	5.6	5.3	4.6	－	13.8	1.9
配偶者あり	[5.7]100.0	47.8	13.2	8.2	22.5	11.9	13.9	2.7	23.7	7.7	1.7
配偶者なし	[2.7]100.0	48.2	－	－	－	12.1	7.7	9.8	1.9	30.0	3.3
平成13年											
パート 計	[22.6]100.0	71.7	40.8	22.9	34.5	3.9	5.2	3.1	…	7.8	0.1
男	[9.3]100.0	63.9	1.0	0.2	0.2	4.3	12.5	3.6	…	24.5	－
女	[26.7]100.0	72.6	45.1	25.4	38.2	3.8	4.4	3.1	…	6.0	0.1
配偶者あり	[30.0]100.0	72.9	47.7	26.8	40.4	3.6	5.3	2.1	…	4.2	0.1
配偶者なし	[9.2]100.0	65.1	－	－	－	5.6	4.7	9.0	…	29.2	0.0
その他 計	[4.9]100.0	49.2	29.8	15.5	28.1	2.1	7.6	3.3	…	21.8	0.5
男	[3.3]100.0	19.2	0.6	0.6	0.0	1.4	15.3	7.9	…	58.9	1.7
女	[6.1]100.0	61.0	41.3	21.3	39.1	2.3	4.6	1.5	…	7.2	－
配偶者あり	[8.0]100.0	54.2	34.8	18.0	32.7	2.4	8.9	3.8	…	12.4	0.6
配偶者なし	[1.5]100.0	19.2	－	－	－	－	－	－	…	78.5	－

注:[　]は、労働者計のうち、「就業調整をしている」労働者の割合である。